

番 号 : 140812

国 名 : トルコ

担当部署 : 産業開発・公共政策部 行財政・金融チーム

案件名 : 東部黒海地域開発庁能力向上プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月下旬から2014年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 0.50M/M、合計 0.90M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
4日	15日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月15日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	トルコ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人および個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

トルコの東部黒海地域は、同国内でも開発が遅れた地域で、一人あたりのGDPは全国平均の約6割に留まっている。その主な理由は、主要な消費市場から離れた立地、東部黒海地域の大部分を覆う急峻な山岳地帯に広範に分布する人口、また大都市への人口流出等により産業が育っていないことが挙げられる。

こうした状況に対し、トルコ政府は第9次国家開発計画（2010年～2013年）において地域間格差是正を重要課題のひとつに掲げ、地方開発の促進及び地域間・地域内格差の是正を目的として、2009年に全国26地域に地域開発庁を設置した。そのひとつである東部黒海地域開発庁（以下、DOKA）は、グルジア共和国との国境地域の6県（西からオルドゥ、ギレスン、ギュムシュハネ、トラブゾン、リゼ、アルトヴィン）を所管し、同地域開発の触媒となり経済成長の牽引役となることが期待されている。DOKAが設立されるまでは、中央の国家計画庁（State Planning Office：SPO）が県（県知事は大統領の任命制。全国に81県ある）に対して実施事業をトップダウンで示す形態が中心であった。DOKAを含む26の地域開発庁の設立は、この関係性に「広域行政」を中央と県の間に取り入れ、開発行政に地域特性を反映させようとする試みである。

しかし、地域開発庁自体は設立後間もなく、DOKAの職員55名の平均年齢も28歳という若い機関であることから同目的を達成するための知識及び経験の不足が課題となっている。このような状況を踏まえ、トルコ政府は我が国政府に対し、DOKAの地域開発に係る組織能力及び職員の能力強化を目的として、「東部黒海地域開発庁能力向上プロジェクト（プロジェクト）」を要請し、JICAは2012年4月から2015年3月までの予定で協力している。

プロジェクト実施の基本的なアプローチは、本邦研修を通じて日本国内の地域開発事例をDOKA職員に紹介し、これら事例から東部黒海地域の開発課題に効果が期待されるものを選択、さらに地域の環境や特性に合ったものに加工・修正を加えてアクションプランの作成及びトルコ側予算による実施の体制確立を支援するものである。

当初の計画に基づき2012年と2013年には本邦研修を実施し、研修参加者はアクションプランを作成し、DOKAの事業として活動が開始されている。アクションプラン及びDOKAの独自事業の実施などを題材としてDOKA域内の抱える課題を分析し、プロジェクトの形成、実施監理、モニタリング・評価に係るDOKA職員の能力向上の場として「ドカデミー」（DOKAとアカデミーを融合した研修参加者による造語）の形成をプロジェクト活動に位置づけ、その取り組みが1年を経過するところである。

現在、2名の長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整/社会調査支援）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本調査を事業評価に係る具体的な手法・内容をC/Pが習得・実践する機会と位置付け、本業務従事者はC/Pとの協働作業のファシリテーションならびに事業評価に係る技術指導を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年11月下旬～12月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、そ

の他トルコ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年12月上旬~中旬)

①JICAトルコ事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

③トルコ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びトルコ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びトルコ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

⑨現地調査結果のJICAトルコ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年12月下旬)

①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。

②帰国報告会に出席する。

③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(3)のすべてとする。

(1) 評価報告書(英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)~(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒イスタンブール⇒トラブゾン⇒イスタンブール⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程

現地調査期間は2014年12月7日~21日を予定していますが、ある程度前後の日程調整は可能です。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構トルコ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
C/Pが同行し英語←→トルコ語の通訳を実施
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
DOKA内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部行財政・金融チーム（TEL:03-5226-6919）にて配布します。
 - ・基礎情報調査報告書
 - ・専門家活動報告書、プロジェクト進捗報告書
 - ・本邦研修資料
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://knowledge.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/126F7E7D16B99B1E492579E40079E28F?OpenDocument&pv=VW02040104>)
 - ・Record of Discussion
(<http://knowledge.jica.go.jp/km/ProjDoc445.nsf/VW02040104/B1AAFA9933E27E07492579E50013CCB0?OpenDocument>)

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②トルコ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構トルコ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上